

つどい

第 86 号

2018年9月



委員総会 会長表彰
松田 弘子 氏



委員総会 役員交代式

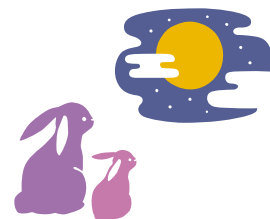
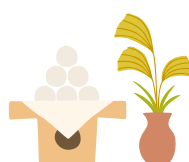


市町村委員等研修会

もくじ

- 市町村委員等研修会
委員総会の開催 (写真)
..... 1
- 新役員の紹介 2・3
- スキルアップ研修会 4・5
～今後求められる介護職としての役割～

- 市町村委員等研修会 6・7
～愛知県内の詐欺被害の現状と対策について～
- 事務局からのお知らせ 8



愛知県ホームヘルパー連絡協議会 新役員を紹介します!!

平成30年5月17日(木)市町村委員50名で委員総会が開催されました。
総会では、役員改選が行われ12名の役員が選出されました。任期は平成30年6月1日から平成32年5月31日です。

「30年度の県ヘルパー協会の取り組みについて」

30年度の介護保険制度の改正の中で老計10号の見直しがあり「見守りの援助・身体介護の範囲が明確化されました。そして自立支援・ADLの向上だけでなく新たに重度防止・IADL・QOLの向上が位置付けられました。従来、私たちが目指しているところがより明確化されヘルパーの強みが活かされていくと思います。地域での暮らしに寄り添うホームヘルパーとして老計10号をうまく活用して利用者の生活を支えていけるように訪問介護マニュアルも改正していきます。そして理解を深めこの実現に向けて取り組んでいきます。ホームヘルパーは、地域包括ケアシステムの一翼を担い、他職種と連携をはかりながら積極的な役割を發揮していくことが必要であり、そのためにさらなる専門性を高めていくことが重要です。

一人ひとりのホームヘルパーが「意欲」と「誇り」をもって働くことができる介護現場をめざしていくためには、ホームヘルパーの喜びや不安、そしてこの仕事の魅力を現場から発信していくことが何よりも大切です。

今後益々、ホームヘルパーの仲間が手をつなぎ大きな強い輪になることを願っています。



豊田市社会福祉協議会
神谷 洋美

会長



豊山町社会福祉協議会
桶口 ひとみ

副会長

「ヘルパーの地位向上を目指して」
介護保険制度の改正・総合事業・医療・地域連携等様々な取組の対応が必須になってきました。それぞれに応じた知識や理解を高め、専門職としての関わりが一層不可欠であることを改めて認識しています。ただ、どの場面も「尊厳・自立支援・残存能力の活用」の基本理念がベースになっています。訪問介護という最前線で介護に携わって行く身として、自分を含め関わる全ての人が基本理念の理解を深め、専門職としてのプライドを持って取り組まなければならないと痛感しています。様々な知識や理解の習得、情報収集・発信など、ヘルパー連絡協議会のつながりはとても心強いと感じています。運営のお手伝いを通じて、ヘルパーの地位向上ができるよう日々努めていきたいと思っています。



豊橋市社会福祉協議会
大田 一美

副会長

「専門職としてのホームヘルパーとは」

今年度の課題はズバリ「自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助」です。利用者への働きかけを意識的に考えて行うこと。ヘルパー自身が動いて仕事ができたと満足せず、一歩引きながら、寄り添って、相手の動きと言葉を待つ、心のゆとりを持つ事に努めます。

それも、利用者さんや家族・ケアマネージャーの理解があつての事だと思っています。私達は相手を知り、押し引き出したりしながら関わって行きましよう。

これからは、ますます自治体により取組が異なっています。県ヘル協の中で色々な情報交換を行い、支援に続いていきたいと思います。

取組についての情報共有が必要になってきます。

これからの訪問介護サービスは、高い専門性が求められるサービスであり、ヘルパーの質の向上はどの事業所でも求められる課題であります。

今年度より知多ブロックの常任委員を務めさせて頂く事になりました。この機会をチャンスと捉え、情報共有や研修等に参加して、当事業所のヘルパーの質の向上につなげて行きたいと思っています。



幸田町社会福祉協議会
尾崎 富士子

「毎日をプラス志向で」

西三河ブロックの常任委員を務めさせていただくことになりました。大ベテランの前任者より、サ責の仕事に就いて常任委員も引き継ぐこととなり、当初、マイナスのことばかり考えていました。ところが、第一回役員会に参加し、委員のみなさんがそれぞれの立場でがんばって見える話や、思い悩んでいる私のことを励まして下さったり、一気にプラスの方向へ気持ち動き、驚いています。ヘルパーになって六年目、サ責になって二年目の微力な私ですが、少しでも力になれるよう、がんばっていきたいと思います。そして、委員を経験することで、自分自身、成長できたら、と思っています。どっぞよろしくお願い致します。



蟹江町社会福祉協議会
山田 麻里

「二期一会を大切に」

海部ブロックの常任委員を務めさせていただくことになりました。山田麻里です。二年間よろしくお願致します。ヘルパーとしては、まだまだ未熟な実務経験二年目ですが、今回このような機会をいただいたことを無駄にせず、



扶桑町社会福祉協議会
尾関 麻也

「ホームヘルパー連絡協議会のつながり」

今年度は、法改正があり、また総合事業も本格的に始まりました。それに対応する為に専門性を求められています。しかし、一言で専門性と言っても難しいことだと思います。そのようなことをこの協議会を通じて、意見交換できることを願っています。

今回、常任委員として二年間務めさせていただくこととなり、協議会とのつながり、そして、他地区の訪問介護事業所とのつながりを大切にしていきたいと思っていますので宜しくお願いいたします。



南知多町社会福祉協議会
高吉 久美子

「自信を持って意見が言えるヘルパーに」

制度改正が重なる中、制度を理解し、ヘルパーとしての正しい役割について、どのような場面でも自信をもって話すことができるヘルパーが一人でも増え、ヘルパー全体のレベルアップにつながるよう、努めさせて頂きます。「ヘルパーになりたい」と思ってくれる人が増えるよう、ヘルパーの役割と地位が重要なものであることを伝えていき、人手不足、人材不足の解消に繋げていくことができるとよいなと思います。どっぞよろしくお願致します。



小牧市社会福祉協議会
安藤 剛

「小牧市社会福祉協議会の安藤です」

今年度よりふれあいヘルパーステーションへ配属となりました。ヘルパー経験は全くないため、毎日が勉強の連続です。

今回、尾東ブロックの常任委員を務めさせていただくことになりました。いろいろな御迷惑をかけることもあるかと思いますが、この機会を無駄にせず勉強していきたいと思っていますのでよろしくお願致します。



稲沢市社会福祉協議会
服部 千里

「これから実のある研修会に」

尾西ブロックは、一宮市と稲沢市の二市で構成されているので、常任委員が早く回って来ますが、これも自分の勉強と考え、喜んで勤めさせて頂きます。(笑)

研修会に参加された皆様がより多くの事を知り学んだ事を仕事にも活かせる様な研修会になる様にお手伝いさせて頂きますので、宜しくお願いします。



東浦町社会福祉協議会
西川 美千代

「介護保険制度の改正について」

今年度改正された介護保険制度、そのめまぐるしく変わる制度内容を、しっかりと把握し、その制度の内容にしっかりと対応が出来る様に、先に情報を入れたり新し



新城市社会福祉協議会
清水 千里

「人として、ヘルパーとして成長するために」

社協に入社して四年目になります。県ヘル協の役員ということで、私に務まるのかと、とても不安な気持ちがありました。介護保険の改正もあり、戸惑うばかりでしたが、県ヘル協に参加させて頂き、皆さまの意見や指導を仰ぎ勉強し役員として活動しながら、自分自身が人として、又ヘルパーとして大きく成長して行きたいと思っています。宜しくお願いします。



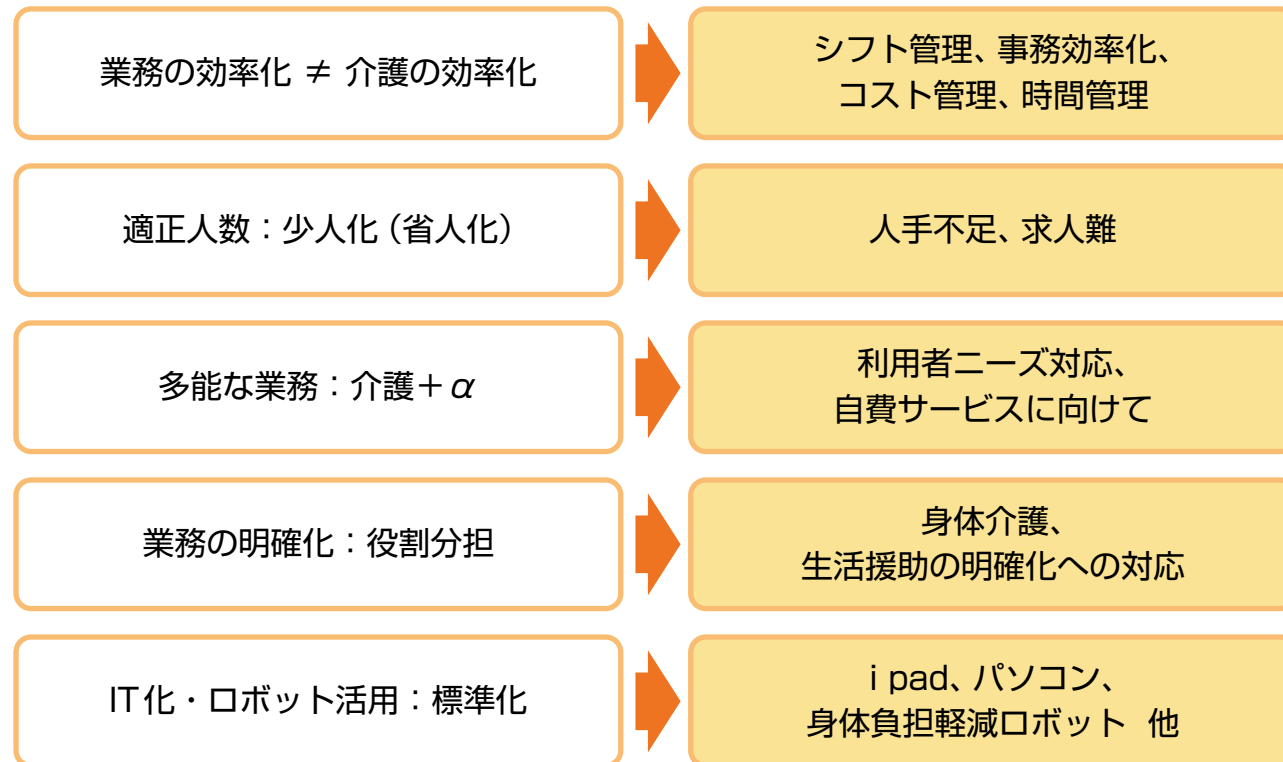
碧南市社会福祉協議会
三浦 晃敬

「暗い顔をしていても幸運は来ない」

この度二回目の西三河ブロックの常任委員を務めさせて頂いたことになりました。どの事業所も同じだと思いますが、訪問介護員の担い手が不足しています。この状況を打破できないのが現状です。しかし下ばかり向いても、悪くなる一方なので、明るくいけたら良いと思います。訪問介護を取り巻く環境は良いとは言えませんが、訪問介護の仕事の魅力をいかに伝えていくか、前向きに取り組んでいきたいと思っています。

プロ訪問介護員としての能力開発とやるべきこと

訪問介護事業所が対応すべきこと



プロ十戒

1. プロとは仕事に情熱を持つ人である。
2. プロとは不可能を可能にする人である。
3. プロとは自分の仕事に誇りを持つ人である。
4. プロとは先を読んで仕事をする人である。
5. プロとは目標を持って仕事をする人である。
6. プロとは現状に満足しない人である。
7. プロとは結果に責任をもつ人である。
8. プロとはつねに全力投球をする人である。
9. プロとはあまえのない人である。
10. プロとは能力向上のために常に努力する人である。



スキルアップ研修会

「これからの介護サービスのあり方～今後求められる介護職としての役割～」



平成30年3月16日（金）

『これからの介護サービスのあり方～今後求められる介護職としての役割～』

株式会社シンクアクト 代表取締役 志賀 弘幸 氏

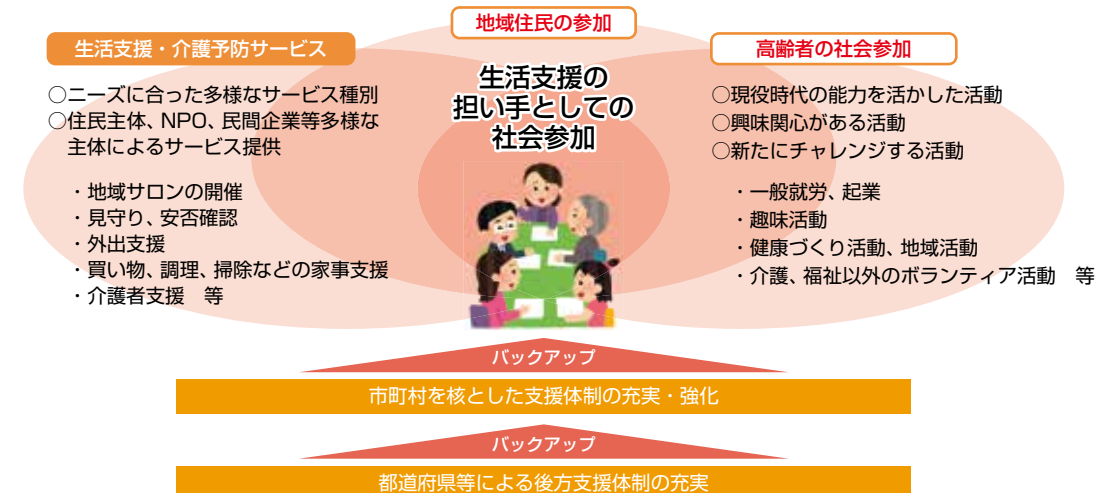
介護保険報酬改正から見える訪問介護職の役割

- ・中重度の在宅介護者・ターミナルケア
研修、技術の向上、スキルアップを目指す
- ・医療・介護の役割分担と連携
データ、記録を書く
情報提供 → 相手にとって利益になること（情報の確認）
- ・看取り（医療との連携）
医療の最低知識を研修する
- ・管理者（考え方を变える）
教育が必要
何を管理するのか？
人材の成長を管理
→ 部下が3年後にどうなりたいのか？
どこを向いてがんばっているのか？
- ・認知症高齢者
専門的ケア

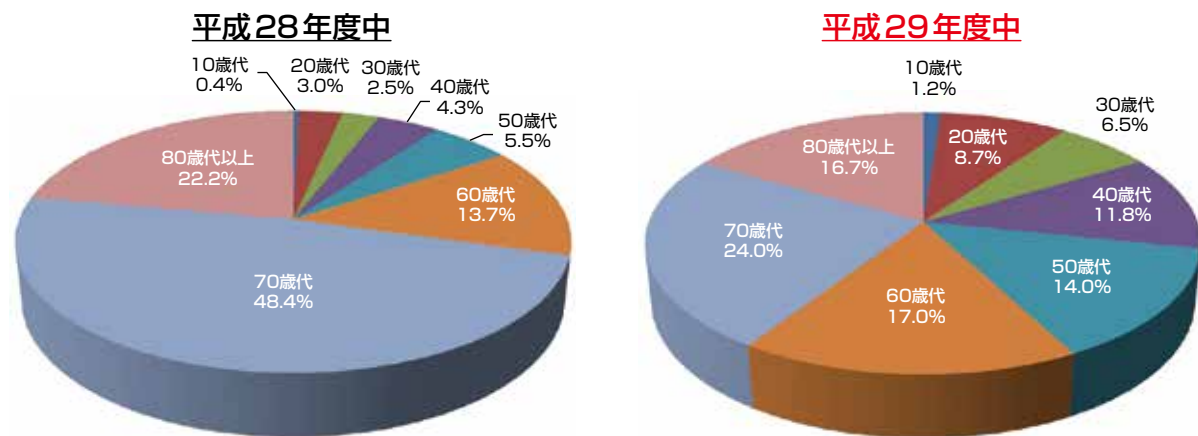


生活支援体制整備事業

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、**生活支援の必要性が増加**。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、**社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる**。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「**生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）**」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



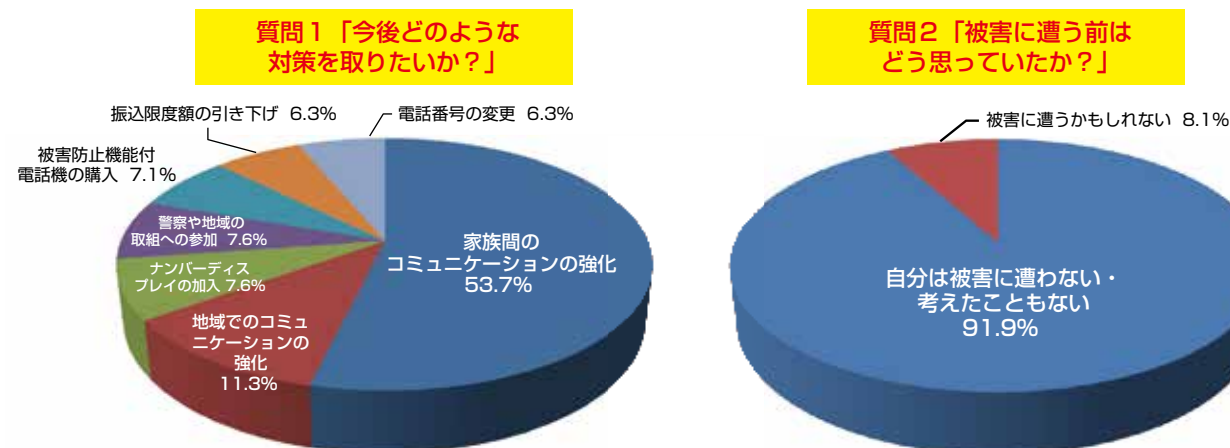
※特殊詐欺の被害者の年齢



被害者の年齢を見てみると、60歳以上の被害者の割合が約6割と、前年（8割）から大きく減少する一方、50歳代以下の方の被害が増加し、**全ての世代に被害が広がっています。**

※被害者アンケートの結果

平成29年中、実際に詐欺被害に遭われた方に実施したアンケートを、警察本部生活安全総務課で集計した結果です。



多くの方が、「**家族間のコミュニケーションの強化**」と答えています。

家族、地域でいつでも相談できる関係を作っておくことが被害防止につながります。

9割以上が「**自分は被害に遭わない**」「**考えたこともない**」と答えています。「自分だけは被害に遭わない」と考えることなく、普段から被害防止意識を持ちましょう!!

※被害防止対策

日頃から被害に遭わないための対策を

- ご家族やご近所同士で**日ごろからコミュニケーション**を取っておく。
- 電話番号表示サービスに加入する。
- ご自宅の電話機を**被害防止機能付き電話機**に買い替える。
- 犯人と会話しないために、**常時留守番電話設定**にしておく。
- A T Mを利用した**振り込みの限度額をあらかじめ引き下げて**おく。
- 犯人にターゲットにされないために、**電話帳の掲載をやめる**。
- 携帯電話やスマートフォンを**迷惑メール設定**にしたり、**迷惑メール防止機能のあるメールアプリ**などを利用する。

※【平成30年・愛知県版】～STOP! 特殊詐欺～被害防止マニュアル「特殊詐欺はこんな犯罪です!!」より引用

市町村委員等研修会 ～愛知県内の詐欺被害の現状と対策について～

平成30年5月17日（木）

『愛知県内の詐欺被害の現状と対策について』

愛知県警察本部 生活安全部 生活安全総務課 安達 信生 氏



1 はじめに

近年、高齢化が進む中、高齢者等の消費者トラブルは増加傾向にあり、被害金額も高額化しています。こうした被害を未然に防ぐためには、日々の業務で高齢者宅を訪問するホームヘルパー等が利用者の生活上の安全に気を配り、異変を感じたときは、消費生活センター等の関係機関へ適切につなぐなど、地域で見守る体制を構築することが大切です。

2 特殊詐欺の巧妙な手口

息子や孫をかたり「カバンをなくした」「カバンを盗まれた」などと言って現金を要求する手口のオレオレ詐欺が増加し、実際に被害も多発しています。

被害に遭うまで、自分が被害に遭うと思っていなかった方も多く、実際に被害に遭ったおばあさんの調査から、具体的な手口をご家族、地域、職場で伝え合うことが大切です。

※詳細は「**〇っとあいち絆プロジェクト**」〔オレオレ詐欺編〕参照

3 愛知県で多く発生している特殊詐欺

愛知県では「キャッシュカード手渡し型」が多く発生しています。65歳以上の高齢者が銀行などで100万円以上を下ろすと金融機関から警察へと連絡がいくので、現金の被害は少なくなっています。

被害に遭わないためには、他人に絶対キャッシュカードを渡さない、他人には絶対に暗証番号を教えないことです。

※詳細は「**〇っとあいち絆プロジェクト**」参照



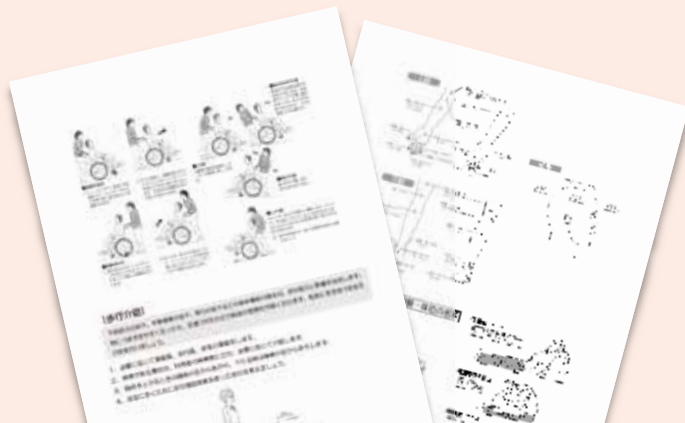
4 おわりに

特殊詐欺の被害に遭っている方の記録を見ると、訪問介護の利用者が多く、未然に訪問介護員が異変に気づいて、特殊詐欺を防げた事例もあります。

訪問介護員として、特殊詐欺の中身を知り、訪問先の利用者が被害に遭わないように気を付けていく必要があります。

事務局からのお知らせ

2016年改訂版訪問介護マニュアル販売について



事業所での研修や介護技術の基礎確認、介護事故の予防等にもお役立てください。

ご購入希望の方は、「申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXにてご注文ください。

■愛知県ホームヘルパー連絡協議会会員事業所様は、1冊定価500円のところ会員価格400円にて販売します。(1冊から販売しています。)

■納品と同時に請求書を同封いたしますので、後日お振込みください。



敬称略

・杉浦 みつ代 (大治町)
・山梨 悦子 (知立市)
・竹内 裕香 (知立市)
・中野 由美子 (知多市)
・山下 尚美 (東海市)
・鳥居 千春 (大府市)
・渥美 邦子 (大府市)

会長感謝

・松田 弘子 (幸田町)

会長表彰

委員総会
被顕彰者一覧

愛知県ホームヘルパー連絡協議会 機関紙

つどい 第86号

住所 名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福祉会館内

TEL (052)212-5502 FAX (052)212-5503

発行 30年 9月

編集・発行 愛知県ホームヘルパー連絡協議会 広報委員会

この機関紙は愛知県共同募金配分金で作られています。

